（参考）

誓　　　約　　　書

令和　　年　　月　　日

廿日市市長　様

受注者　住　所

　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　印

　この度の公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置による請負代金額変更の協議について、協議が整った場合は、「技能労働者への適切な賃金水準の確保について」（令和７年２月１７日付け国不入企第４９号）等の趣旨にのっとって、社会保険料（事業主負担分及び労働者負担分）相当額を適切に含んだ額による下請契約に努めるとともに、下請企業に対し、技能労働者への適切な賃金の支払を要請し、確認等を行います。

　また、自社で雇用する技能労働者の賃金水準の引上げ等を行います。

工事名

　○○○○工事